

聖籠町告示第6号

聖籠町建設工事入札・契約等情報公表実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和2年1月30日

聖籠町長 西脇 道夫

聖籠町建設工事入札・契約等情報公表実施要綱の一部を改正する告示
聖籠町建設工事入札・契約等情報公表実施要綱（平成14年聖籠町告示第45号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式から別記第4号様式までの規定中「8%」を「消費税及び地方消費税」に改める。

附 則

この告示は、告示の日から施行し、この告示による改正後の聖籠町建設工事入札・契約等情報公表実施要綱の規定は、令和元年10月1日から適用する。